ほけん証券診断システム（法人版）

取扱説明書

・本ソフトウェアはMicrosoft Excel上で作動します。お使いになるには別途Excelが必要です
（Excel2000/2002/2003/2007対応）
・本ソフトウェアを運用した結果の影響については責任を負いかねますのでご了承ください
・本ソフトウェアの仕様は将来予告なしに変更することがあります

株式会社 エフ・エー・ピー
Financial Planners' Associate Products

〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-9-1
TEL(06)6648-7657 FAX(06)6648-7658

■ソフトの起動

○ EXCEL2000,2002,2003をご利用の場合

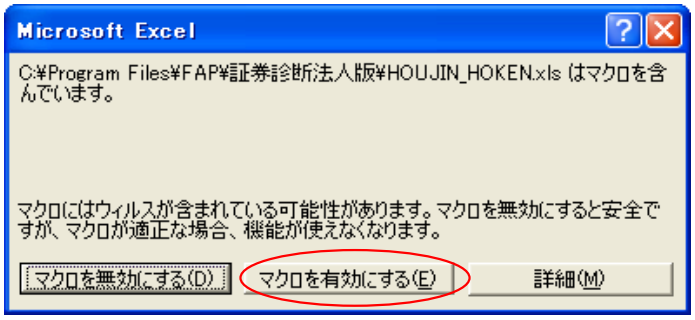

ソフト起動時には左記のメッセージが表示されます。

本ソフトには有害なウィルスは含まれておりません。
「マクロを有効にする」を選択します。
マクロを無効にするを選択すると使用することができません。

○ EXCEL2007をご利用の場合

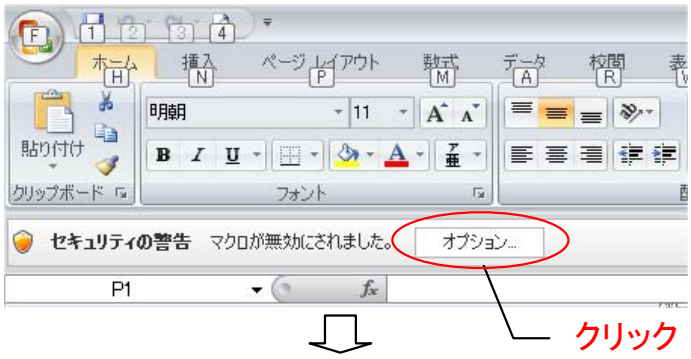

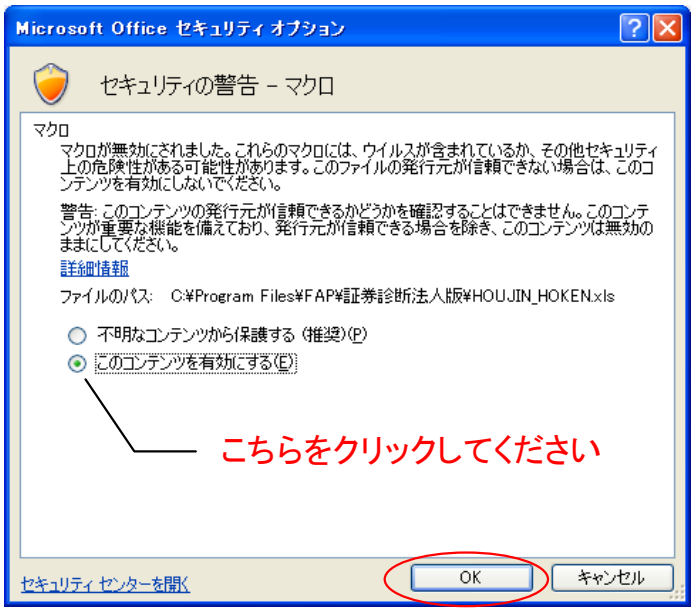

EXCEL2007においては起動時の表示が変更されました。
当初はすべてのマクロが無効になっているため、このままではソフトウェアを起動することができません。

左図「オプション」ボタンをクリックし、続いて表示される「セキュリティオプション」画面において「このコンテンツを有効にする」をチエックしてOKボタンをクリックしてください。

EXCEL2007においてはセキュリティの強化のため操作方法が複雑になりましたが、EXCELを安全に使用するためご理解をいただきたくお願い申し上げる次第です。
なお製品は出荷時にウィルスチエックを行っておりますので安全にご利用いただくことができます。

○ EXCEL2007ご利用の場合の注意点

EXCEL2007においては旧バージョンのEXCEL97～EXCEL2003とはファイル形式が変更になるなど大幅な変更が加えられました。旧バージョンとの互換性は一応保たれているためEXCEL97～2003で作成されたファイルは「互換モード」で開くことはできますが、テキストボックス・オートシェイプ・グラフ等のオブジェクトは完全互換ではなく、印刷やプレビューにおいてレイアウトが崩れたり完全に表示できないなどの問題が発生しています。弊社では、ユーザー様が今後2007と旧バージョンの両方をご利用になる機会が多いと考えられるため、2000～2007全てでご利用いただけるよう製品化しておりますが、印刷プレビュー等でEXCEL2007固有の問題が発生する場合がありますので悪しからずご了承ください。

■パスワードの登録

個人情報保護のため、プログラム起動時にパスワード入力を必要とするよう設定ができます。
操作が煩雑になりますが、顧客の情報を他人の目にふれさせないことも営業上大切な責任です。
購入後最初にプログラムを起動した時にパスワードを登録の画面が表示されます。　（画面①）
2回目以降にプログラム起動時には登録したパスワードの入力が必要となります。　（画面③）
登録したパスワードを変更するときはＴＯＰ画面の「パスワード変更」ボタンをクリックします。
画面②が表示されますので新しいパスワードを設定してください。

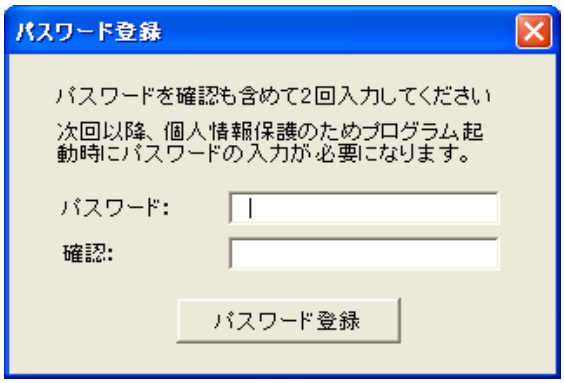

画面①

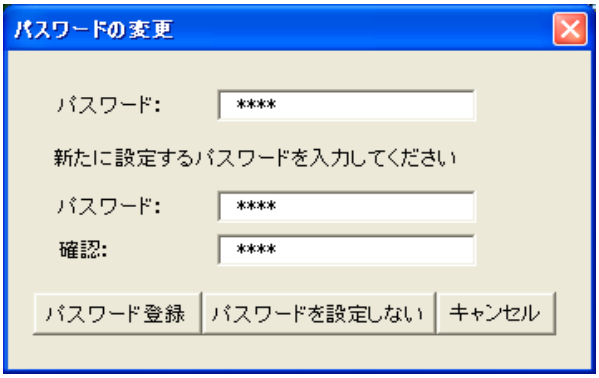

画面②

画面③

画面②において「パスワードを設定しない」をクリックするとパスワードなしでプログラムを起動することができますが個人情報保護のためパスワードの設定をおすすめします。
もしパスワードを忘れた場合はプログラムを使用できなくなりますのでご注意ください。

■本ソフトにおける生年月日の入力方法

・画面、帳票における年齢表示は税務年齢（12月末日の年齢）で行います。満年齢ではありません。
・西暦/和暦のどちらでも入力が可能です（表示はすべて和暦で表示されます）
・年齢入力方法
　昭和生まれの場合、年度の前に「ｓ」をつけます
　平成生まれの場合、年度の前に「ｈ」をつけます
　いずれも英小文字でけっこうです
　右図を参照ください

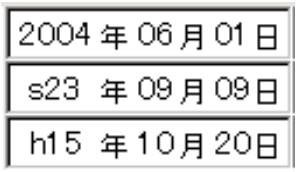

年：の入力 西暦で入力の場合、4文字入力すると自動的にカーソルが「月」へ移動します
　和暦で入力の場合、3文字入力すると自動的にカーソルが「月」へ移動します
月：の入力 2文字入力すると自動的にカーソルが「日」へ移動します
　2文字の入力がないと自動的にカーソルの移動はありません。したがって1～9月までの入力は「01」～「09」といった入力を行う必要があります。
日：の入力 2文字入力すると自動的に年齢計算を行います。
　入力された日付が間違っている場合（日付と認識できない場合）エラーメッセージが表示され、入力された数値が消去されます。

■顧客管理

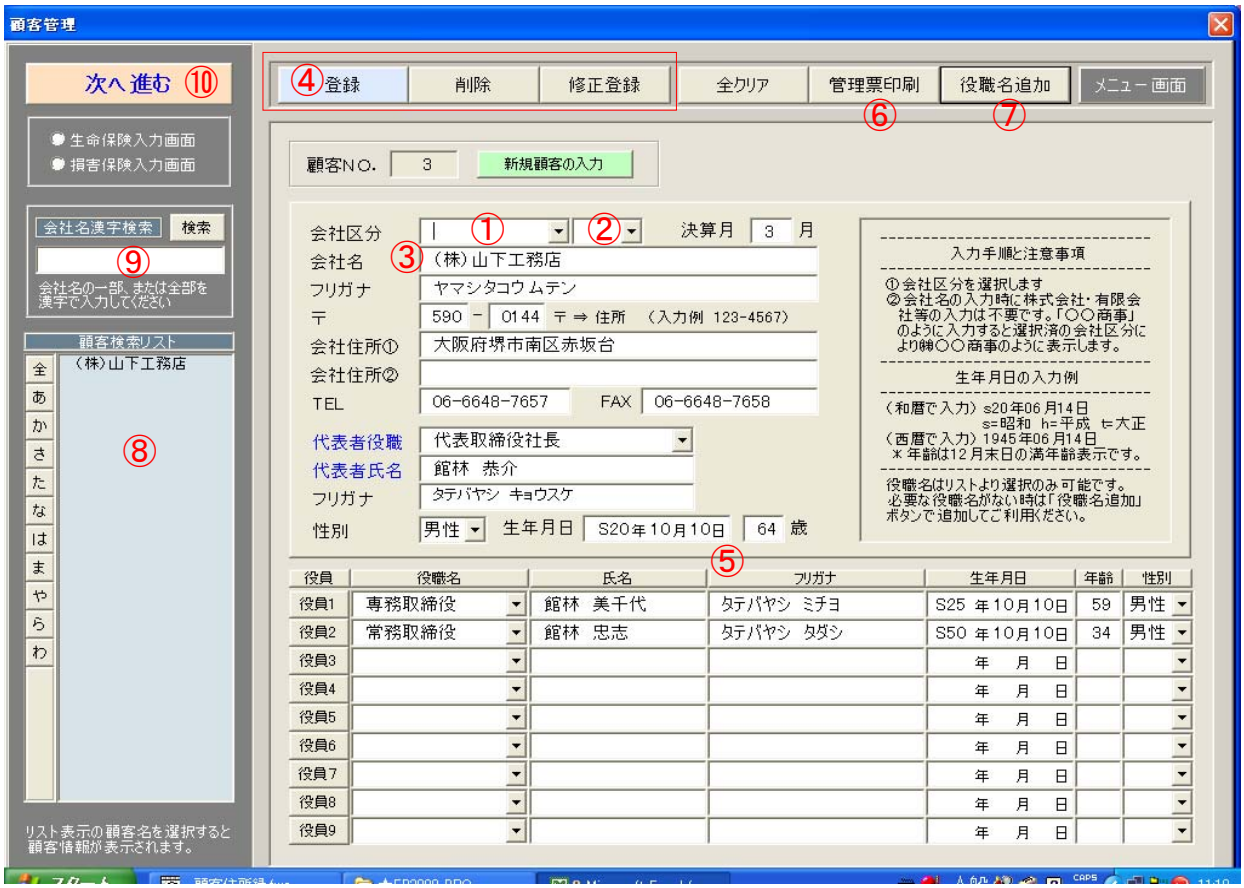

本顧客管理画面においてあらかじめ顧客情報の登録を行うことにより、計算画面において顧客情報を呼び出すことが可能となります。まず最初に顧客情報の入力・登録を行ってください。
本システムでは10名の役員を登録することができます。

① 会社区分を選択します（プルダウンリストより株式会社、有限会社等を選択します）
② 株式会社等の会社区分が会社名の前につくか後ろにつくか選択します。
③ 会社名を入力します。株式会社等は入力不要です。自動的に①で選択された名称が付与されます。
④ 顧客情報を入力後「登録」ボタンをクリックすると入力された顧客情報を保存します。
呼び出した情報を修正、削除する場合はそれぞれ「修正登録」「削除」ボタンをクリックします。
⑤ 年齢は生年月日を入力すると税務年齢（12月末日の年齢）で自動的に計算されます。

⑥ 顧客情報を印刷します。顧客管理表として活用できます。
⑦ 一般的な役職名は登録されていますが、それ以外の役職名を追加登録することができます。
追加登録された役職名は「役職名コンボボックス」に表示され、選択することができます。

⑧ 登録済みの顧客が表示されます。表中の顧客名をクリックすると顧客情報を呼び出し表示します。
登録顧客が多い場合、左側「全」～「わ」の項目をクリックすると該当顧客が検索表示されます。
「あ」～「わ」までは顧客フリガナの最初の1文字で検索されます。フリガナの入力が必要です。
「全」は登録済みの顧客全員を表示します。
⑨ 顧客名の漢字検索を行います。顧客名の一部または全部を入力し検索ボタンをクリックします。
⑩ 顧客情報を登録、または登録済みの顧客情報を呼び出した後、「次へ進む」ボタンをクリックすると生命保険入力または損害保険入力のフォームが開きます。

■生命保険

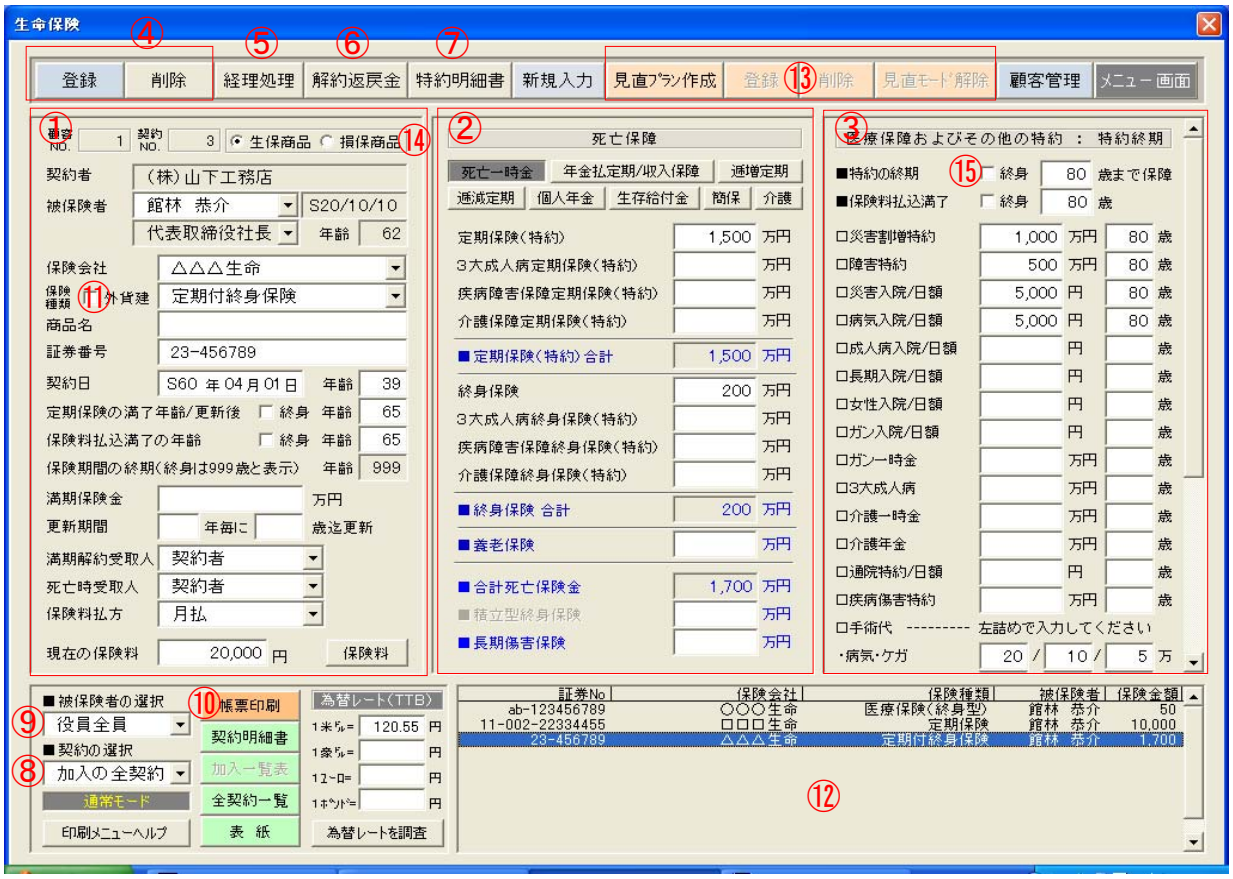

① 生命保険の入力（１被保険者12件までの入力が可能です）
- 被保険者・加入保険会社・保険種類はコンボボックスより選択することができます。
- 商品名・証券番号は任意入力項目です。
- 加入時の年齢・満了時年齢・保険料払込満了年齢・保険期間終期の年齢は必須入力項目です。
- 契約日は任意入力項目です。（契約年齢のみを入力することも可能です。しかしその場合は誕生日の月日を契約日として取り扱います。）
- 契約日を入力の場合、選択された保険会社が採用している契約年齢計算方式により契約年齢が決定されます。また、被保険者の年齢は税務年齢（12月末の年齢）で表示されます。
- 保険期間終期の年齢は満期・満了時年齢を入力すると自動的に表示されます。
  通常は満期・満了時年齢と同一ですが、終身保険の場合「999」歳と表示されます。
- 満期保険金のある場合満期保険金を入力します。満期保険金のない場合は入力不要です。
- 更新型の保険の場合は、何年ごとに更新するのか更新期間と満了年齢を入力します
  20年満了等、年満了の場合でも満了時年齢はかならず「歳」に換算して入力してください。
- ⑭をチェックすると損保会社の第三分野商品（医療保険・ガン保険）が入力可能となります。
  入力された保障内容が生保医療保障保険（特約）と合算されて表示されます。
- 満期・解約時受取人と死亡保険金受取人を指定します。指定の内容により経理処理画面において「ハーフタックスプラン」や「福利厚生プラン」などの経理処理を行います。

② 死亡保障保険金額の入力（取扱説明書7～9ページをご覧ください）

③ 医療保障およびその他の特約の入力（取扱説明書10ページをご覧ください）

④ 入力が完了したら登録ボタンをクリックします。入力内容が保存され⑫にリスト表示されます。
また、保険内容を呼び出して修正を加えた場合は再度「登録」ボタン、削除する場合は「削除」ボタンをクリックします。

⑤ 入力した保険の経理処理を行う場合クリックします。（取扱説明書16ページをご覧ください）

⑥　支払保険料や解約返戻金の推移の帳票を作成します。（取扱説明書14ページをご覧ください）
⑦　入力した保険の詳細な特約明細書を作成します。（取扱説明書15ページをご覧ください）
⑧　「加入の全契約・見直しプラン」の選択…通常は「（現在）加入の全契約」が表示されます。
見直しモードの場合のみ「見直しプラン」の項目が表示され、選択することが可能となります。
⑨　リストボックス⑫に表示する被保険者を選択します。
コンボボックスには自動的に入力された役員全員の名前が表示されます。該当の被保険者を選択してください。選択された被保険者の加入契約の一覧が⑫に表示されます。
⑩　「帳票印刷」ボタンをクリックすると印刷設定フォームが開きます。（取扱説明書-13参照）
契約明細書等必要なものだけを印刷する場合は「帳票印刷」ボタンの下に配置されたボタンを使用してください。詳細は⑪ボタンをクリックし表示される「ヘルプ画面」をご覧ください。
⑪　外貨建て商品の場合チェックします。（取扱説明書13ページをご覧ください）

⑬　見直しモードについて
「見直しプラン作成」ボタンをクリックし保険の見直しモードに入ります。見直しモードでは④のボタンは使用不可となります。見直しプランの登録・削除は⑬のボタンを使用します。
[見直しの手順]
・現在加入中の保険のうち継続するものを見直しプランとして登録します。特約の解約や減額等の必要がある場合は入力欄の数値を修正した後に登録してください。
例えば加入中の保険の定期保険特約を解約して終身保険のみ残すといったことが可能です。
その場合、解約する定期保険特約の保険金額欄を「0」と訂正入力してください。
また、解約・変額等は保険会社により制約のある場合があります。作業には注意が必要です。
・新たにおすすめする保険があれば保険内容を入力のうえ見直しプランとして登録します。
・⑧で見直しプランを選択すると見直しプランとして登録済みの保険が⑫に表示されます。
・見直しプランとして登録された保険に関してもすべての帳票作成が可能です。

⑮　保険期間の入力に際し、終身保険の場合チェックすると年齢欄は「999歳」と表示されます。

■契約年齢について

契約年齢の算出は大きく分類して4つのパターンがあります。
①国内生保に見られる誕生日の半年前から半年後を保険年齢とする計算方法。
②外資系生保や共済に見られる契約日時点での満年齢による計算方法。
③簡易保険の契約日の属する月で判定する計算方法。
④破綻した国内生保を吸収した外資系生保の既契約は保険年齢、新契約は満年齢。
「ほけん証券診断システム」おいては契約保険会社を選択することにより、その保険会社が採用している年齢計算方式を自動判別して契約年齢を計算いたします。
④のパターンの場合は判定不明のケースもあり一部修正が必要になる場合があります。
相違する場合は訂正してご利用ください。

会社により契約年齢の算出方法が違うため同一の契約日でありながら契約年齢が相違してしまうことが生じるなど、複数の保険分析を行うときには大きな障害となります。
そこで保険データ入力時には保険証券を見ながら入力を行うことが多いため証券と同一の年齢を表示し、プログラム上での計算においては実際の年度で支払い保険料や経理処理を計算できるよう工夫しています。
具体的には、平成18年の同一日に契約した保険が一つは契約年齢30歳、片方は31歳である場合、平成18年の支払い保険料計算においてはどちらも平成18年に契約したものであることから、その年度に実際に支払う保険料を月単位・年度単位で計算できるようにしました。
合算保障内容表における保障額の推移についても同様の考え方で計算を行います。

■今後の支払い保険料・特約保険料の入力

生命保険の入力画面で契約内容を登録すると下記のフォームが開きます。今後の支払い保険料の入力を行います。入力方法は下記入力例を参照してください。更新時年齢の終期は契約時年齢に（更新期間-1）をプラスし、満了時年齢は1歳前年の年齢を入力します。

○入力例（1） 31歳契約　10年更新　60歳払込満了　60歳に特約保険料を一時払い

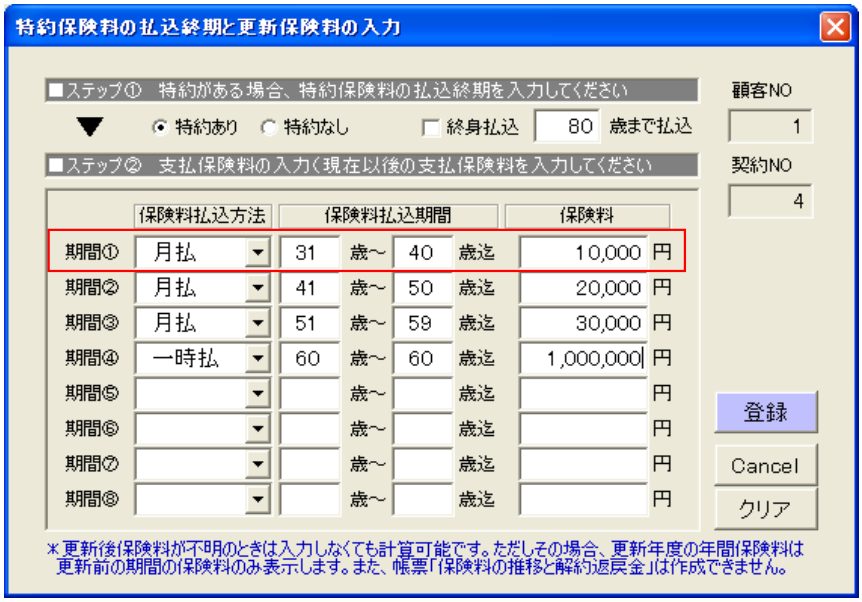

31歳契約　10年更新の場合左図期間①の払込期間入力は31歳～40歳と入力します。終期は41歳ではありません。ご注意ください。
また払込満了年齢は本例の場合60歳払込満了契約のため59歳と入力します。

払込満了時に80歳までの特約保険料を一時払いで払い込むため左図のような入力を行います。

○入力例（1） 55歳契約（試算日現在61歳）　90歳満了　特約なし

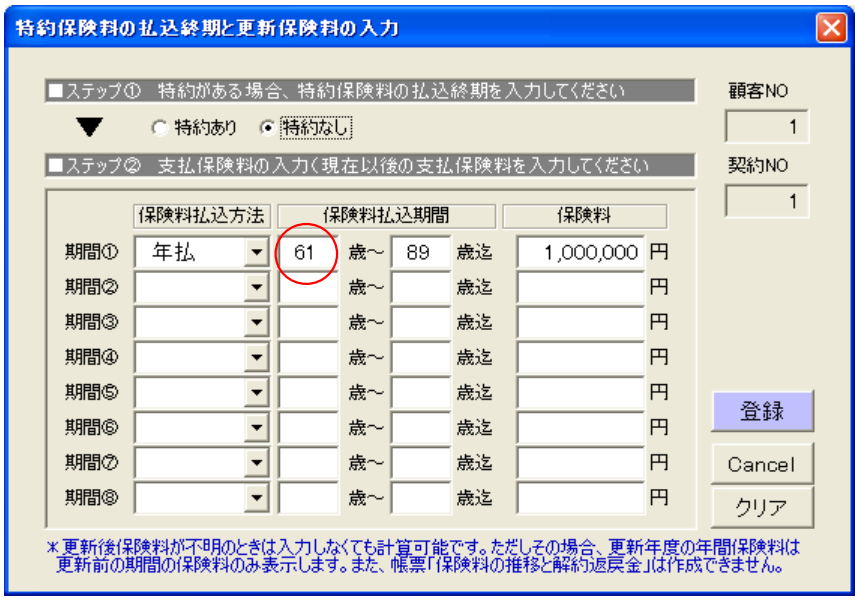

特約なしのため主契約の保険料のみを入力します。
更新型でないため満了時年齢の1歳前の年齢を入力します。左図では90歳満了のため89歳と入力します。

期始の年齢は試算日現在の年齢です。満年齢ではなく、契約日からの経過期間をもとに本機が自動的に計算します。加入保険会社により年齢計算が相違するため同時期に契約したものでも相違する場合があります。

保険料の入力が完了したら「登録」ボタンをクリックし、保険料データの保存を行います。
更新型保険で更新後の保険料が不明のときは入力しなくても計算は可能です。しかしながら未入力の場合、帳票「保険料と解約返戻金の推移」は作成できません。また年間の保険料計算においても、更新年度の場合は更新後保険料が不明の場合は正しく計算されません。

■死亡保険金のうち一時金で受け取るもの

定期付終身・定期付養老・普通終身・養老・定期・生存給付金付定期・長期平準払定期・医療保険の定期部分・逓減定期付終身保険の終身部分・逓増定期付終身保険の終身部分　等、死亡時に一時金として受取るものが対象となります。

・3大成人病・疾病障害・介護保障等については死亡時に一時金の受け取れるものと死亡保険金のないタイプがあります。
死亡保障のある場合のみ、終身・定期に区分して入力します。

・アカウント型保険は終身保険部分の金額が未定のため終身保険の金額は入力しません。また、払込満了までの保障額は「0」として合計保険金額を計算します。積立金も考慮しません。

①積立型終身保険は普通終身保険とは別に入力します。また帳票での表示は合計死亡保険金に含めず別に金額を表示します。
積立型終身保険に定期保険特約や収入保障特約がある場合、保険種類を「定期付積立型終身保険」を選択の上、本画面で積立型終身保険と定期保険特約等に金額を入力してください。
②長期傷害保険の場合入力します。
帳票での表示は合計死亡保険金に含めず別に金額を表示します。

・共済はそれぞれ定期・終身・養老保険と読み替えて入力します。
・医療保険の小額の死亡保障は一時金の定期保険等に入力します。
・合計死亡保険金は逓増・逓減・年金払い等の金額を含みます。
また年金払いの保険金は単純に「年金額×受給期間」で表示しています。年金払いを一時金で受取る場合、予定利率で割り引かれるため受取額が少なくなりますが考慮しておりません。

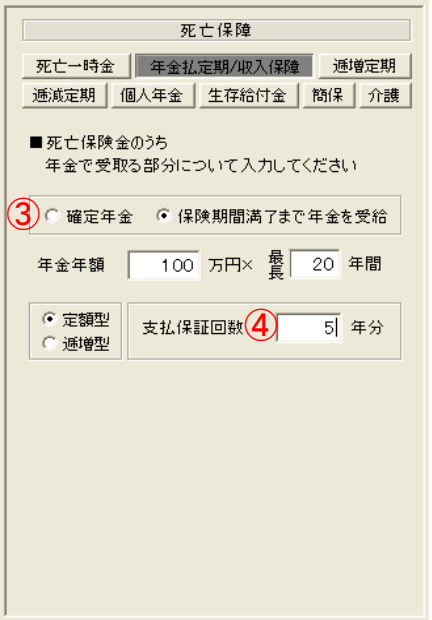

■死亡保険金を年金で受け取るもの

収入保障保険・年金払い定期保険（特約）等を入力します。

③死亡時に10年15年といった確定年金で受取るタイプか、死亡後保険期間満了時まで年金が受取れるタイプかを選択します。
年金受給額と期間を入力します。満了時までを選択した場合には期間は自動的に保険料払込満了時までの期間が表示されます。
また、その場合定額型の年金か、逓増型の年金か選択します。
④支払保証回数がある場合入力します。

逓増型の場合逓増率・逓増限度倍率と最高年金額を入力します。
死亡時に年金とあわせて一時金が受け取れる場合、死亡一時金の入力が必要です。加入済み保障金額は年金総額が表示されます。一時金で受取る場合は減額されますので注意が必要です。

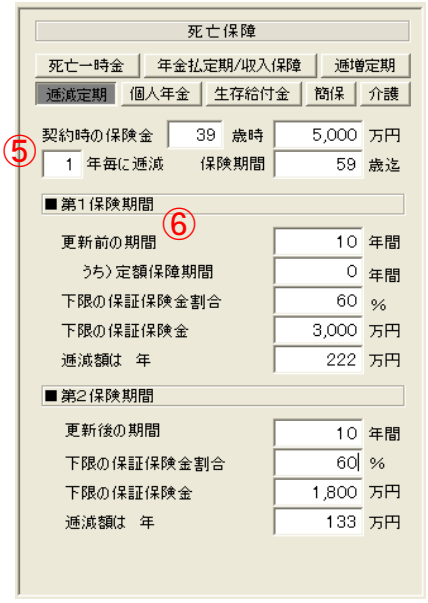

■死亡保険金が逓減するもの

逓減定期保険・逓減定期保険（特約）付終身保険を入力します。

⑤契約年齢と契約時の保険金額を入力します。
　試算時現在の保障額は自動的に計算されます。
⑥更新型の場合、更新時期にあわせて第1保険期間と第2保険期間として入力します。更新後は平準定期になる場合、第2保険の下限の保険金を「100%」として入力します。
　保険金と逓減額が表示されます。契約時に定額保障期間があるものは定額保障期間を入力します。

逓減の方式は各社様々です。各社の逓減方式に対応していますがもし逓減額が相違する場合、実際の逓減額に訂正してください。
終身保険や普通定期保険（特約）が別にある場合、死亡一時金の項目も入力が必要です。

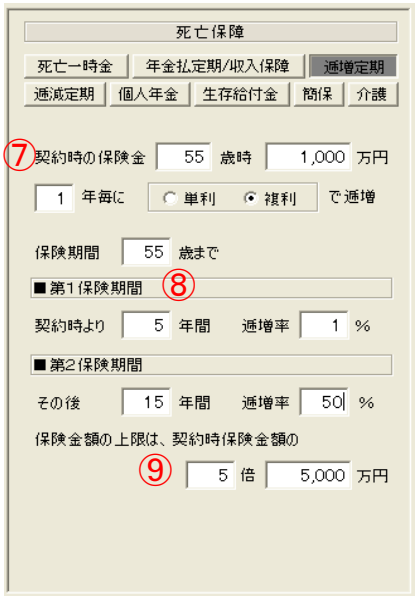

■死亡保険金が逓増するもの

逓増定期保険・逓増定期保険（特約）付終身保険を入力します。

⑦契約時の年齢と保険金額を入力します。
　試算時現在の保障額は自動的に計算されます。

⑧保険期間の途中で逓増率が変化する場合、最初の逓増期間を第1保険期間として入力し、逓増率変化後の期間を第2保険期間として年数、逓増率をそれぞれ入力します。
　逓増率が途中で変化しない場合、第2保険期間の期間と逓増率を「0」として入力してください。
⑨逓増の上限保険金を入力してください。

逓増定期のほかに終身保険や定期保険がある場合、「死亡一時金」タブを選択し、該当する欄に死亡一時金額を入力します。

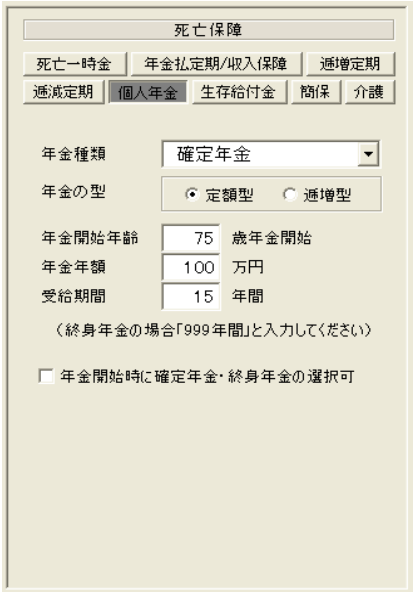

■個人年金保険を入力します

個人年金保険の内容を入力します。

・年金種類を「確定年金・有期年金・終身年金・変額年金」より選択します。
・契約明細書には、詳細な年金額は図示されず、年金種類によるイメージ図のみが表示されます。
・定期保険や終身保険との組み合わせの場合、「死亡一時金」の欄で該当の保険金を入力してください。
・死亡給付金は死亡時の保険金としては計上しておりません。

（注）簡易保険の終身年金保険付終身保険は年金欄で入力を行わず「簡保」欄で入力してください。

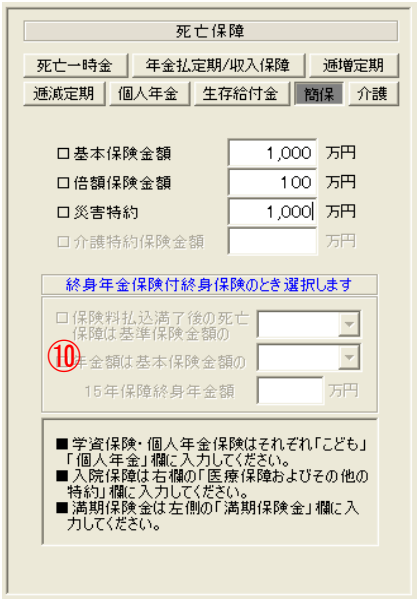

■簡易保険の保障内容をを入力します

・簡易保険の保障内容は基本保険金額と倍額保険金額、災害特約が入力項目となりますが、倍額保険金額は基本保険金額を入力すると選択された保険種類により本機が自動的に金額を判定します。

・終身年金保険付終身保険を選択の場合、⑩の欄が入力可能となります。年金額等をコンボボックスより選択します。
それ以外の保険種類を選択の場合、⑩は入力不可となります。

・2倍型養老保険、5倍型終身保険等倍型指定のある保険種類の場合他の保険種類と合算表示の都合上、養老保険や終身保険に定期保険がセットされているものとして取り扱います。
（例：10倍型特別養老1,000万円は養老100万＋定期900万）
・経理処理においては定期部分と養老部分・終身部分の区別がないためすべて資産計上の保険料となります。注意が必要です。

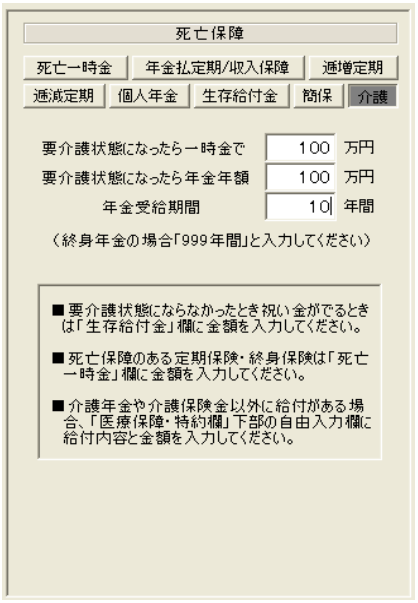

■介護保険の保障内容を入力します

介護保険の保障内容は保険会社により実にさまざまであり、全ての保障内容を入力・表示することはできません。
そこで本機では
1）保障期間（終身か有期型か）
2）介護一時金（要介護状態になった時の一時金）
3）介護年金（年金額・終身年金か確定年金か）
4）死亡給付金
5）生存給付金や無事故給付金の金額　　について入力します。

・生存給付金等は「生存給付金」欄に入力してください。
・死亡給付金等は「死亡一時金」欄に入力してください。

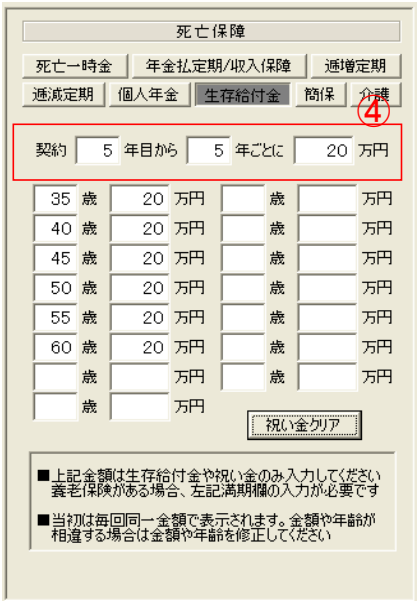

■生存給付金や無事故給付金を入力します

生存給付金付定期保険の生存給付金、医療保険やガン保険の無事故給付金・生存給付金等があれば入力します。

・④に入力を行うと自動的に下欄の年齢欄と給付金の額が保険期間終期まで計算表示されます。当初は毎回同額で表示されますので受取り金額が毎回違う場合等、修正してご利用ください。
・満期保険金は別途「満期保険金」欄に入力が必要です。

・無事故給付金や生存給付金の区別を帳票に印字することができます。医療特約欄の「祝い金等の種類は？」で選択してください。
また、保険会社や保険種類により祝い金の名称はさまざまですが本機では保険事故のない場合に受取れるものを「無事故給付金」生存していた場合に受取れるものを「生存給付金」と呼称します。

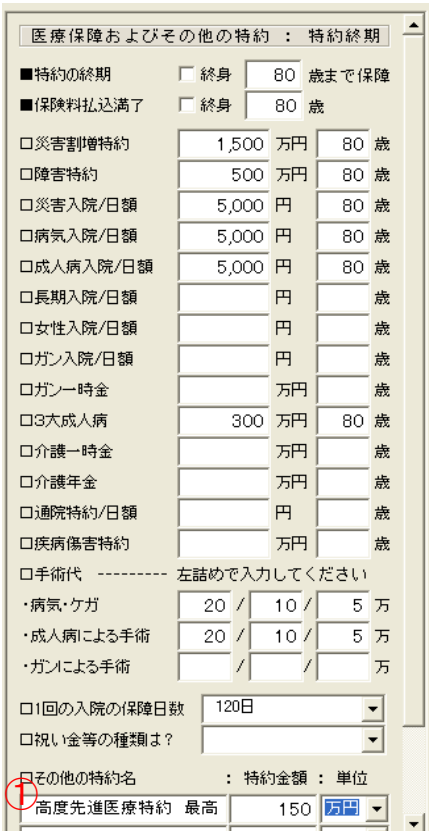
医療保障およびその他の特約 ： 特約終期
■特約の終期 終身 80 歳まで保障
■保険料払込満了 終身 80 歳
□災害割増特約 1,500 万円 80 歳
□障害特約 500 万円 80 歳
□災害入院/日額 5,000 円 80 歳
□病気入院/日額 5,000 円 80 歳
□成人病入院/日額 5,000 円 80 歳
□長期入院/日額 円 歳
□女性入院/日額 円 歳
□ガン入院/日額 円 歳
□ガン一時金 万円 歳
□3大成人病 300 万円 80 歳
□介護一時金 万円 歳
□介護年金 万円 歳
□通院特約/日額 円 歳
□疾病傷害特約 万円 歳
□手術代 --------- 左詰めで入力してください
・病気・ケガ 20 / 10 / 5 万
・成人病による手術 20 / 10 / 5 万
・ガンによる手術 / / 万
□1回の入院の保障日数 120日
□祝い金等の種類は？
□その他の特約名 ： 特約金額 ： 単位
① 高度先進医療特約 最高 150 万円

■医療保障およびその他の特約の入力

・特約は生命保険会社ごとにさまざまな特約が発売されていますが比較的各社共通している特約を一覧表示しております。
付加されている特約の終期と保障金額を入力してください。
・また、一覧にない特約が付加されている場合、①の特約入力欄に名称と金額を1件の保険に3種類迄入力することができます。

・特約の詳細については「特約明細書の作成」フォームにて詳細な入力が可能であり、本画面での入力では大まかな分類により入力されることをお勧めします。
・3大成人病、介護保障、疾病傷害等の場合、死亡保障がある場合死亡一時金の欄で定期保険・終身保険の入力を行うと、特約欄に自動的に金額が入力されます。
死亡保障がない場合は特約として本欄の入力が必要です。

・医療保険の場合、本画面で保障内容を入力します。生存給付金や無事故給付金がある場合「生存給付金」欄に、死亡保障がある場合は「死亡一時金」欄に入力してください。
・祝い金が出る場合、無事故給付金か生存給付金かを選択します。

・入院給付金の表示はそれぞれの特約から支給される金額を入力することも合算入力も可能です。入力どおりに帳票に表示します。
例えば病気入院給付金5,000円、成人病入院給付金5,000円の時成人病で入院のとき（あわせて）10,000円と入力することも可能です。
・成人病入院特約は保険会社によっては生活習慣病特約と呼称する場合もありますが、過去に発売の商品の多くが「成人病」という名称を使用していることが多いため、本機では「成人病」として表示することといたします。

・手術給付金の入力
手術の種類による倍率がない場合、例えば一律5万円といった場合、入力ボックスの一番左側に「5」万と入力してください。
20万、10万と2種類の場合、左側2つのボックスに入力します。

見直しモードにおいて現在加入中の保険の医療保障特約や定期保険特約を解約・減額して登録する場合、各社の取り扱い規定上取り扱えないケースも考えられます。
規定上のチェックはできませんので、解約・減額等の提示の場合十分ご注意ください。

■アカウント型保険の入力例

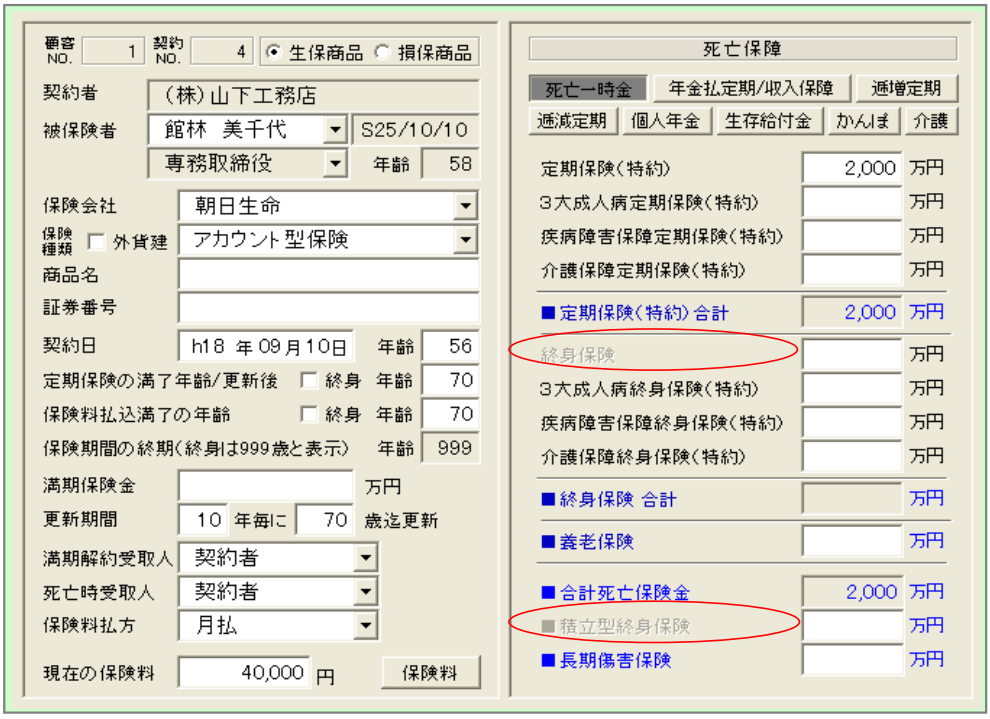

アカウント型保険は終身保険、積立型終身保険のどちらも入力不要です。終身保険の保険金額は契約時には定まっていないため、終身部分の死亡保険金額は「0」として取り扱います。
三井生命のアカウント型保険「ザ・ベクトル」は、定期保険の払込満了後終身保険や年金への移行のほか終身に渡り積立が可能です。帳票上は「利率変動型積立保険」と表示されます。

■積立型終身保険の入力例

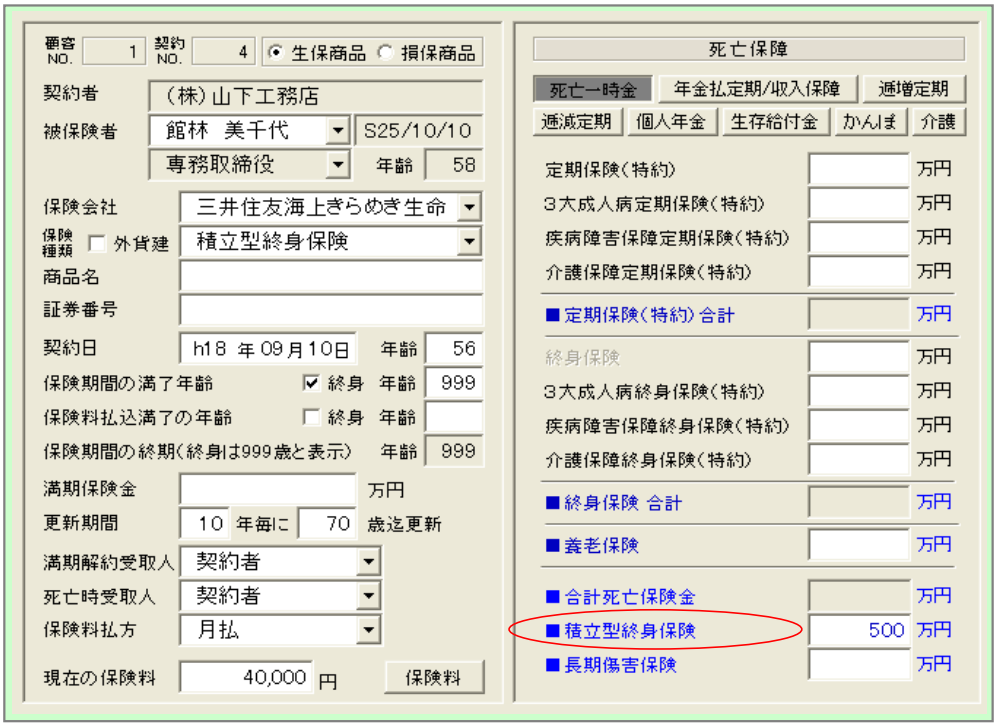

積立型終身保険として単品で販売されているものは上記「積立型終身保険」欄に入力します。
契約時から払込満了後の終身保険の金額が決まっているため、合算保障額のグラフ表示においては払込満了後の終身保険の部分のみ保険金額を保障額としてグラフ表示します。

■第一生命 「終身移行保険」の入力例

第一生命の終身移行保険を選択すると、通常「定期保険」と表示されているラベルが、上図のように「終身移行(定期)保険」となります。主契約の金額を入力してください。
終身保障へ移行する際の保険金額は指定年齢時の堂々ファンド（生存給付金）の金額によって決まるため契約時には定まっていません。終身保険欄の入力は不要です。

■介護一時金や介護年金が受け取れる特約がある場合の入力例

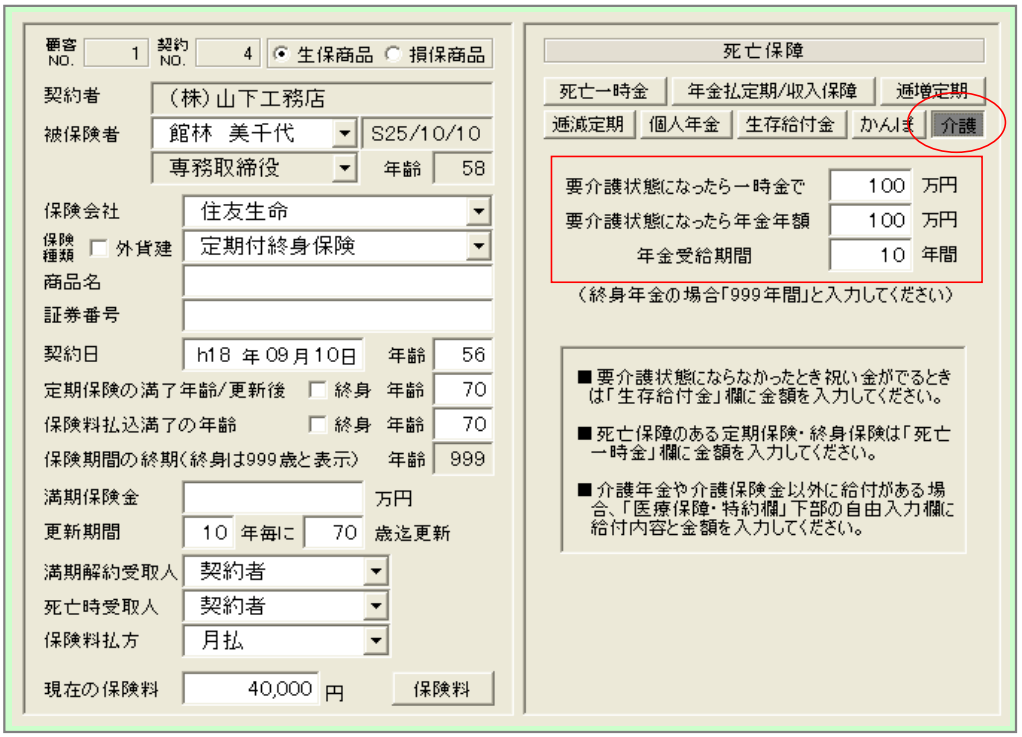

介護一時金や介護年金が受け取れる特約がある場合、特約欄への入力だけでなく「介護」タブをクリックし、一時金や年金の入力が必要です。

■外貨建商品の設定

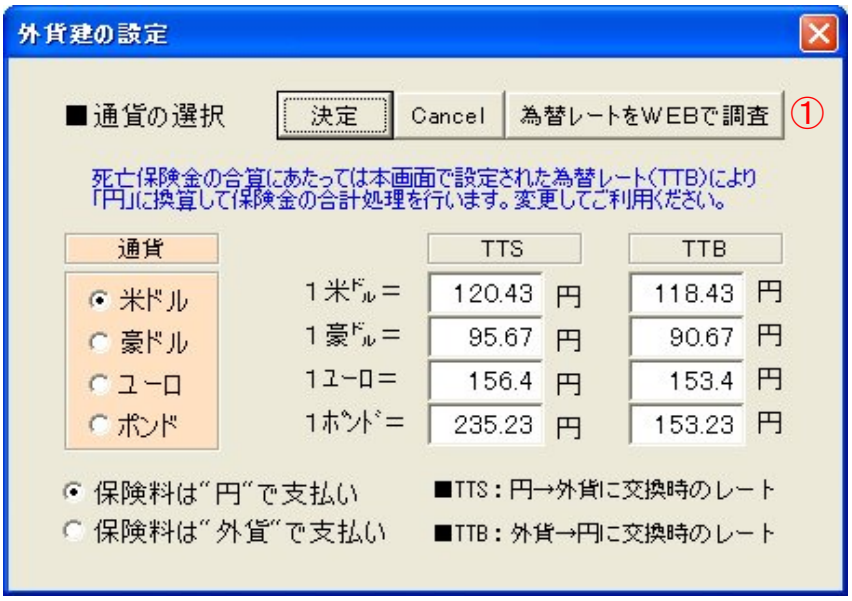

外貨建商品の場合、通貨の選択を行います。

保障額を合算して表示する際外貨建商品は死亡保険金額をＴＴＢにより「円」に換算して合算します。
そのため試算日の為替レートを入力することが必要です。
①のボタンをクリックするとみずほ銀行のホームページで為替レートを調べることができます。

■提案書の印刷

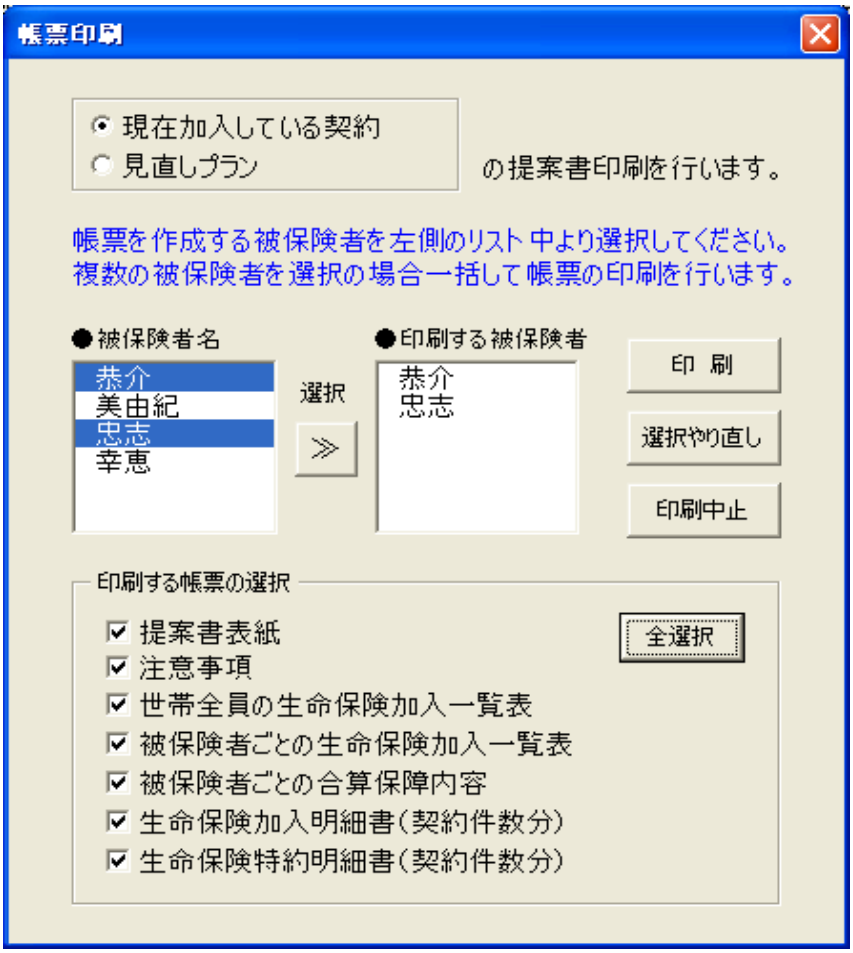

提案書の印刷設定を行います。

複数の被保険者を選択して全ての帳票を一括して印刷したり、特定の被保険者の特定の帳票のみ印刷するなどの設定を行うことができます。

「支払い保険料の推移と解約返戻金」の帳票は本画面では印刷できません。
保険料と解約金の画面において印刷を行ってください。

（ご注意）
役員数4人で計6件の保険にご加入のとき、帳票を全選択して印刷すると最大24枚の帳票を印刷します。（特約明細書をすべて作成の場合）
印刷枚数が多くなりますのでご注意ください。

■支払い保険料と解約返戻金

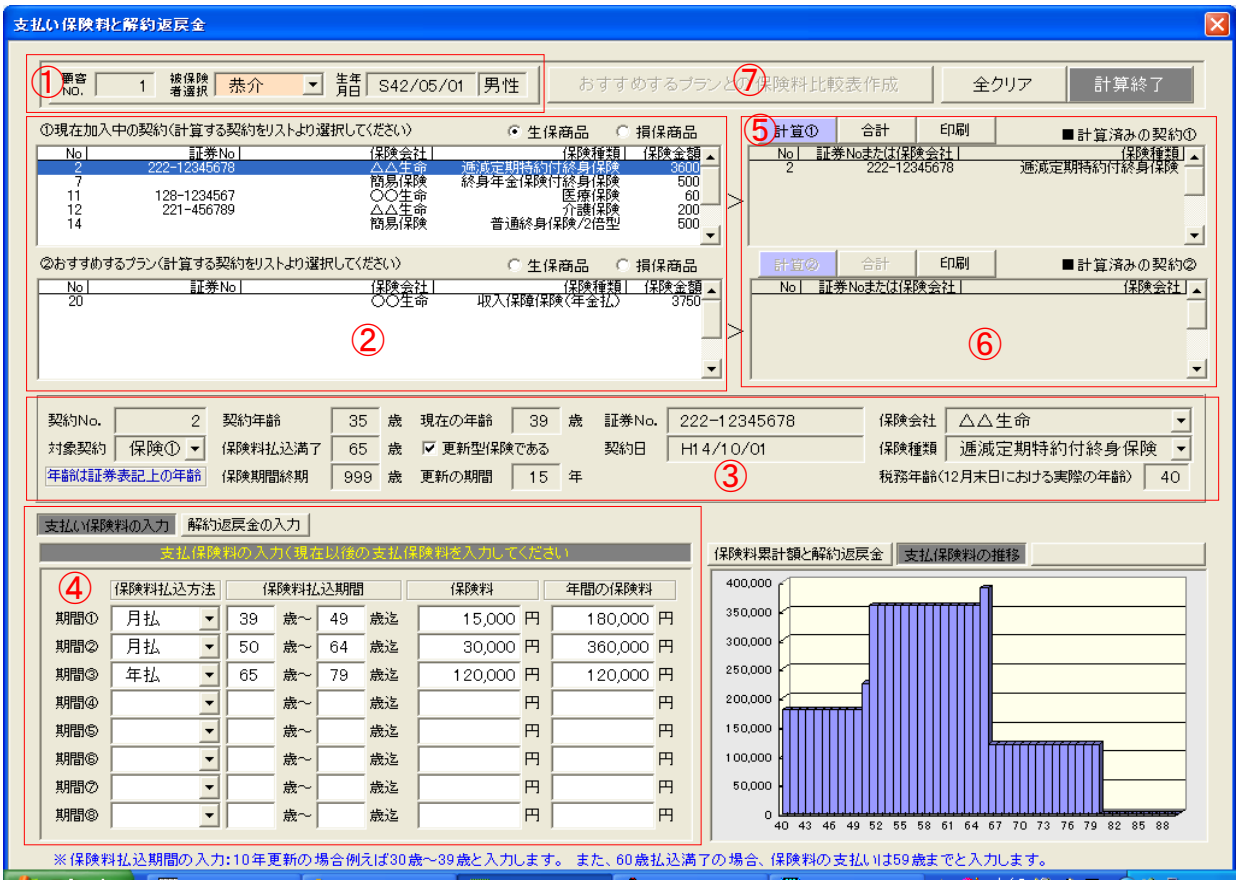

■ 被保険者・契約の選択
画面がオープンしたら①の被保険者選択コンボボックスより被保険者を選択してください。
②のリストに加入済みの生命保険が表示されます。次に、帳票を作成する契約をリストより選択します。契約内容が③に表示されます。続いて保険料と解約返戻金の入力を行います。

■ 保険料と解約返戻金の入力④
- 保険料の払込方法を　月払/半年払/年払/一時払から選択してください。
- 更新後の保険料は本機では計算できません。手入力で行ってください。
- 保険料払込期間の入力は60歳満了の場合、前年の59歳までといった入力となります。
  同様に更新型の保険の場合も、更新期間満了の前年の年齢を入力します。（上図参照）
- 更新型の場合、更新期間ごとに保険料を入力してください。
- 終身保険の場合で、払込満了時に特約保険料を一括払い（一時払・前納）する場合は
  たとえば　　一時払　　65歳　　1,000,000円　といった入力となります。
- 払込満了後も医療特約保険料等を年払で80歳まで払い続ける場合の入力は、
  たとえば　　年払　　65歳～79歳　　120,000円　といった入力となります。
- 解約返戻金の入力は次ページをご覧ください

■ 計算と帳票作成⑤
保険料の入力が終了したら⑤の「計算」ボタンをクリックします。
計算の終了した契約の証券番号等が⑥のリストに表示され、作成された帳票がプレビューされます。
入力データは自動的に保存され、後日、本画面で②のリストより契約を選択した場合、自動的に保存データの読込みを行います。
計算済みの複数の契約がある場合、「合計」ボタンをクリックすると合計の帳票を作成します。
現在ご加入の保険と見直しプランの両方の帳票を作成した場合、帳票「おすすめするプランとの比較表」も作成可能となります。⑦

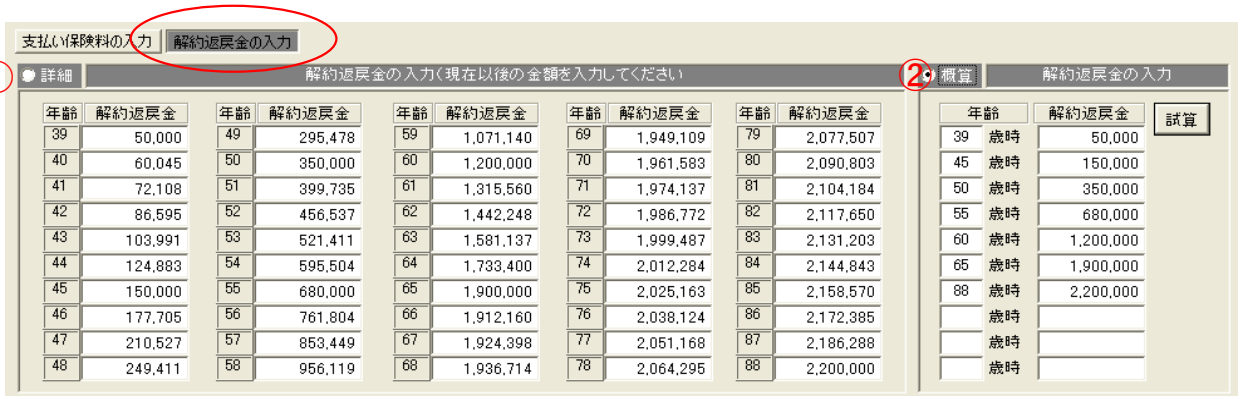

■ 解約返戻金の入力

「解約返戻金の入力」タブを選択すると解約返戻金の入力画面となります。

・ 解約返戻金の詳細入力（①のボタンをクリックすると詳細入力が可能となります）
現在以後50年間の解約返戻金を直接入力することができます。
正確な解約返戻金がわかっている場合は詳細入力をご利用ください。

・ 解約返戻金の概算入力（②のボタンをクリックすると概算入力が可能となります）
保険証券には解約返戻金は5年ごと、あるいは10年ごとしか記載のないのが一般的です。
判明している年齢と解約返戻金を入力すると、各年度の解約返戻金を推計します。
年齢と解約返戻金を入力したら「試算」ボタンをクリックしてください。

■ 注意事項

- 契約年齢や保険料払込年齢は証券表記上の年齢で表示されます。そのため加入保険会社によっては実際の年齢と相違する場合がありますが、更新時の年齢入力は保険証券上の年齢で行うことが必要です。
現在の年齢と税務年齢には被保険者の実際の満年齢が表示されます。

- 複数の保険の支払い保険料の合計を行う場合、保険証券上の年齢で合計すると契約年齢の計算方法が相違する加入会社があった場合には支払い保険料が相違することがあります。
そのため年齢による合計ではなく、毎年度の支払い保険料を計算し、支払い年度による合計を行っています。
帳票には証券上の年齢と、実際の年齢が混在することがあります。ご注意ください。

- 概算計算で求めた解約返戻金は正確なものではありません。入力された5年ごとあるいは10年ごとの数値をもとに、一定の率で上昇したものとして算出した大まかな目安です。
正確な解約返戻金は加入の生命保険会社にお問い合わせください。

- 終身払契約や特約保険料を終身払い込む契約の場合、保険料累計額は80歳までの保険料を計算します。保険料の入力に際しては「払込期間80歳」までと入力してください。

- 保険料は年度末の保険料累計額を表示のため、解約返戻金も年度末の返戻金を入力します。
年齢は年末時点の保険年齢を表示のため、保険料入力欄の年齢と相違する場合があります。

■支払い保険料/解約返戻金画面の操作上の注意事項

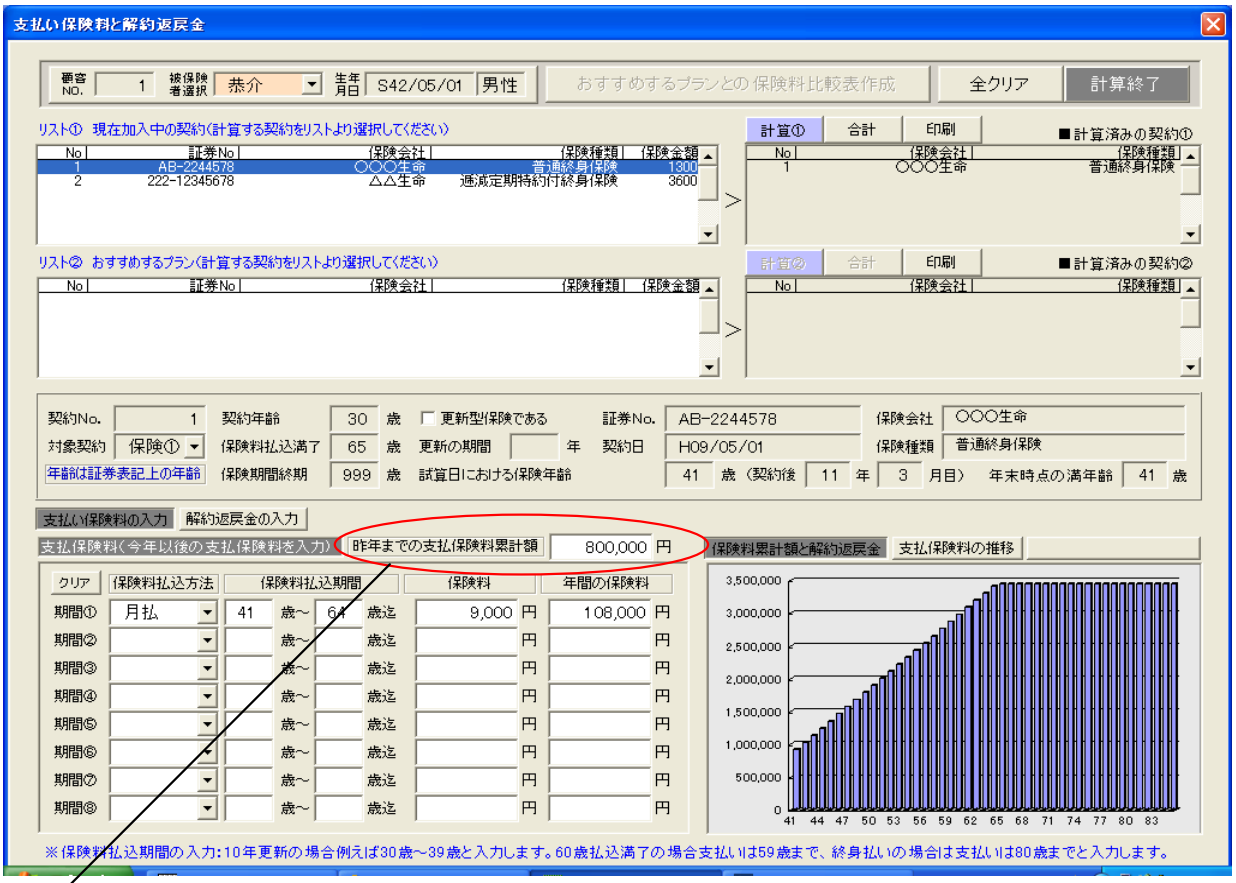

本バージョンから新規に入力が可能となった項目です。
従来の製品では現在以後の支払保険料累計額のみを表示していましたが、ご利用ユーザー様より強い要望があり、契約後に支払った保険料累計額も表示できるようにいたしました。
本欄に昨年までの支払保険料累計額を入力してください。
従来通り今後の支払保険料のみを表示する場合は本欄は「0」として入力を行ってください。

入力済みのデータを読込む場合、データを入力した年度と読込む年度が相違する場合には
昨年までの支払保険料累計額が相違するため、本欄は「0」と表示され、入力を促すメッセージが表示されます。昨年までの保険料累計額を計算の上入力し直してください。

2008年に入力　2007年度までの支払保険料1,000,000円　年間保険料200,000円

↓

2009年度に読込み　昨年までの支払保険料累計は1,200,000円と増加しているため
本欄に1,200,000円と入力してください。自動では計算されません。

帳票には今年度からの保険料の払込明細に昨年までの累計額がプラスして表示されます。

保険の見直しをアドバイスする際に、支払保険料や解約返戻金は大きなポイントの一つです。
しかし、すでに支払が終わっている保険料に対してとやかく言っても保険料が戻ってくる訳ではなく、今後の支払い保険料や解約返戻金についてのアドバイスが大切だという意見もあります。
古い契約で、契約から今まで長い期間継続してきたものは現時点でかなりの解約返戻金があり、場合によっては（満期直前など）今後支払う保険料合計より今後増加する解約返戻金の方が多い場合も考えられます。
上記の機能を上手にご利用いただき、コンサルティングセールスにお役立てください。

■特約明細書の作成

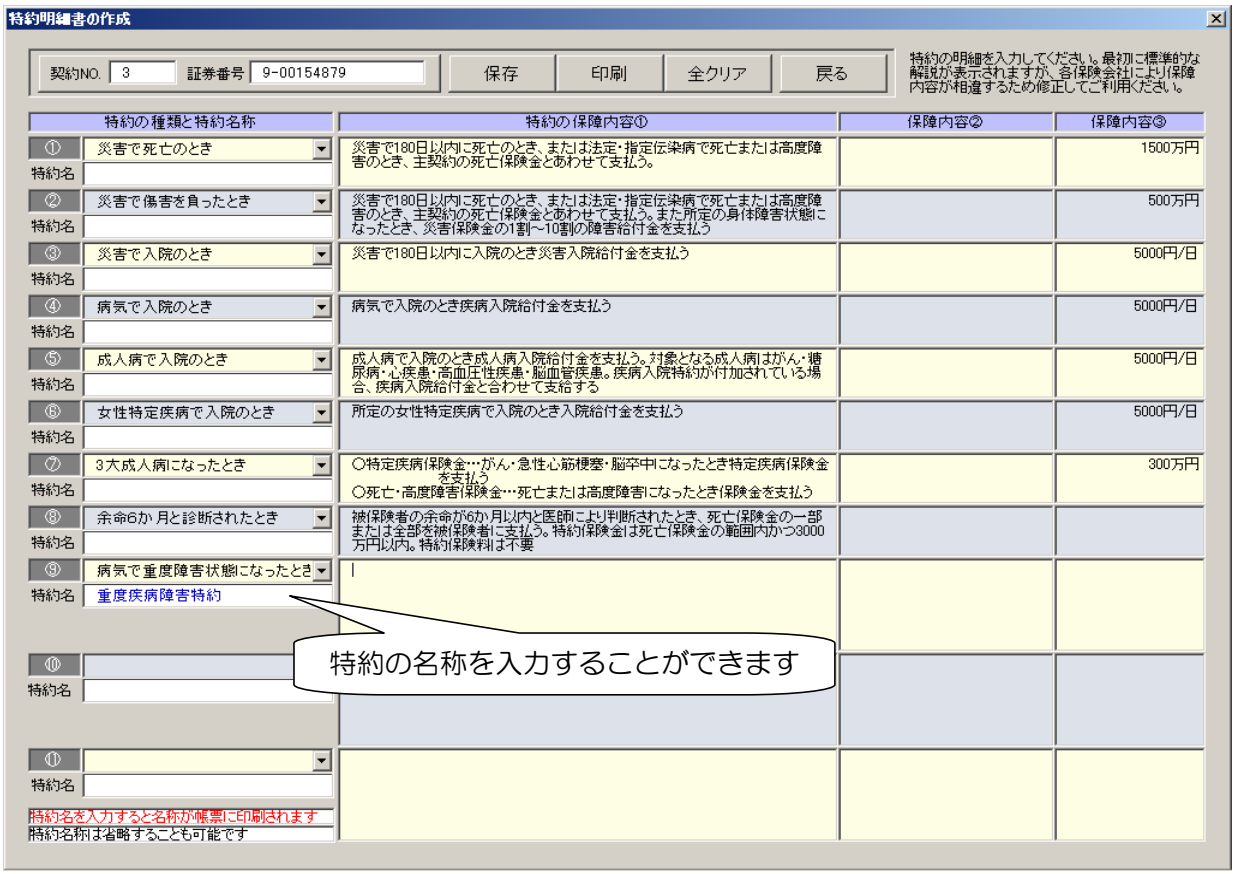

■ 最近の生命保険の特約は実に多彩になってきています。
また、生命保険会社各社がそれぞれ独自性のある特約の開発を行っているため、同様の特約でも給付内容や支払い要件等が微妙に相違し、消費者にとっては難解なものとなってきました。
これらの特約をすべてソフトウェアに組込むことは、費用の面でも操作性の面でも得策ではなく本ソフトでは特約の給付内容・支払い要件等を手入力可能とすることで対応しております。

■ 保険入力画面で入力された特約のうち、各社ほぼ共通の特約については自動的に表示されます。
その場合でも、各社若干の相違点がありますので給付内容を追加記入したり、訂正してください。
たとえば病気入院特約において5日以上の入院を保障するものや、1泊2日まで対象となるもの等さまざまであり、保障内容②にそういった給付内容を記入することができます。

また、病気が原因で身体に重大な障害を負った場合の特約や、ガン・介護に対する特約等のように特約の名称や保障内容に大きな相違点があるものもあり、一律に捉えることができません。
そういった特約はそれぞれの特約にあわせ保障内容①②を活用して説明文を入力してください。
特約は11種類までの入力が可能です。下段の3件は入力欄を大きくとってあります。
ガンに対する特約のように給付内容が多彩で、説明が長文になる場合は下段をご利用ください。
説明文の入力に際してはテキストボックス内で「ENTER」キーによる改行が可能です。

■ 特約明細を保存する場合は作成後「保存」ボタンをクリックしてください。また本画面に移動したとき、保存された特約データがある場合は自動的に呼び出され表示されます。

■ 特約明細書の作成は、保険入力画面で内容入力後に呼び出してその都度作成することが必要です。
保険明細書に特約の概要は記載されているため、必ず作成する必要はありません

■経理処理

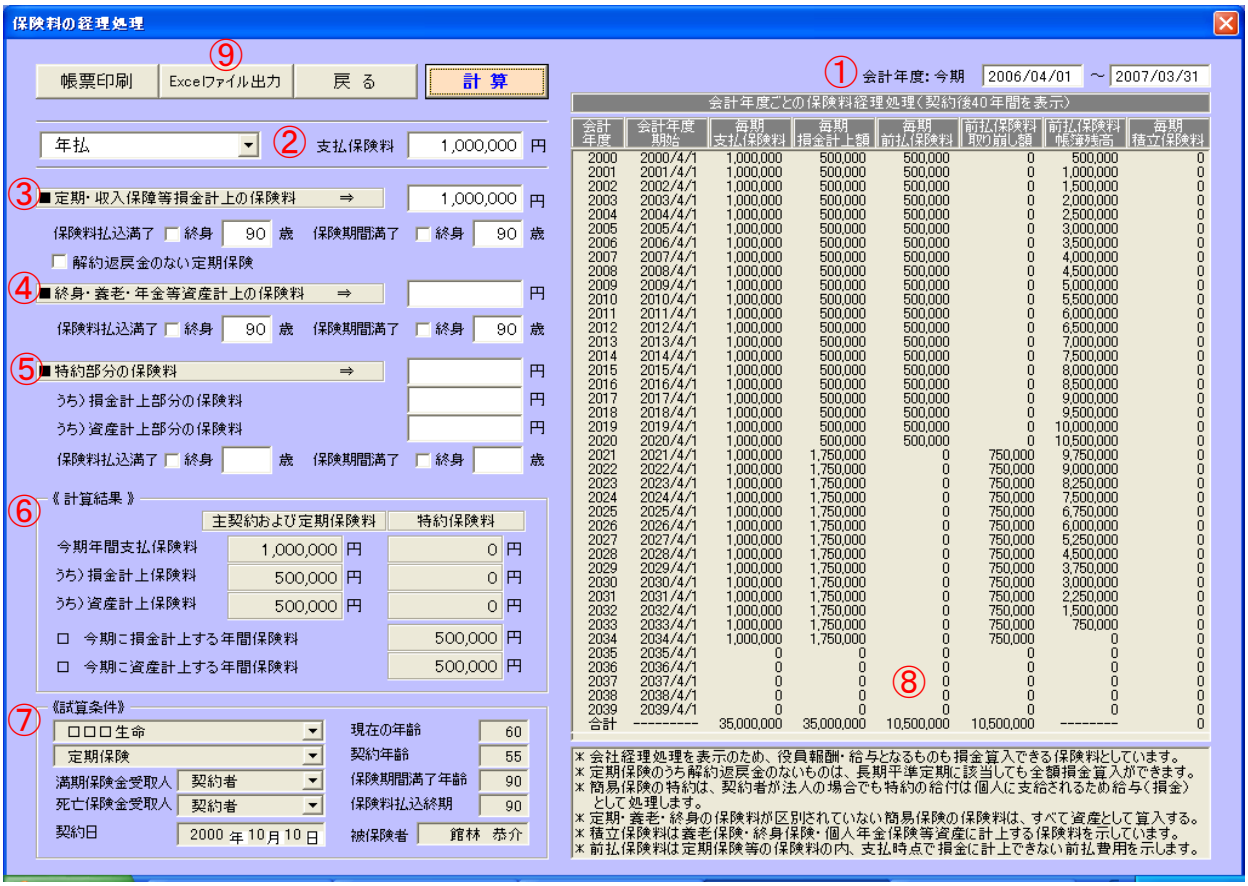

① 会計年度が表示されます

② 保険入力画面で入力された保険料合計額と保険料払込方法が表示されます。

③ ②の保険料のうち、損金に計上できる保険料を入力します。
例えば、定期保険・年金払定期保険・収入保障保険・医療保険・ガン保険（それぞれ特約を含む）長期傷害保険等の保険料が該当します。
簡易保険等の定期保険部分と養老保険部分等の保険料が証券上分離して表示されていないものは定期保険であっても損金に計上することはできません。

④ ②の保険料のうち、資産に計上する保険料を入力します。
例えば、終身保険・養老保険・個人年金保険・積立型終身保険等の保険料が該当します。
簡易保険等の定期保険部分と養老保険部分等の保険料が証券上分離して表示されていないものはすべて資産計上の保険料として計上します。

⑤ ②の保険料のうち、特約保険料を入力します。
一般的には特約保険料は損金に計上できますが、資産計上部分があれば別々に入力します。

それぞれの保険料と保険料払込満了となる年齢、および保険期間の満了年齢を入力します。
払込満了年齢が保険期間満了年齢より小さい場合、短期払いとして経理処理を行います。
また、長期平準払定期に分類されるもの、逓増定期等は所定の基準により経理処理を行います。
「ハーフタックスプラン」「福利厚生契約」等の判定は、保険入力画面において設定された条件にもとづいて行います。⑦に入力情報が表示されますが本画面での修正はできません。

⑥ 計算結果が表示されます。表示の数値は今会計年度における支払保険料やそれぞれの計上額です。
資産計上額がマイナスの場合、前払保険料の取り崩しを意味しています。⑧に詳細を表示。

⑨ 帳票をExcelファイルとして出力することができます。出力されたファイルを修正・加工してオリジナルな提案書を作成することができます。工夫してみてください。

■損害保険

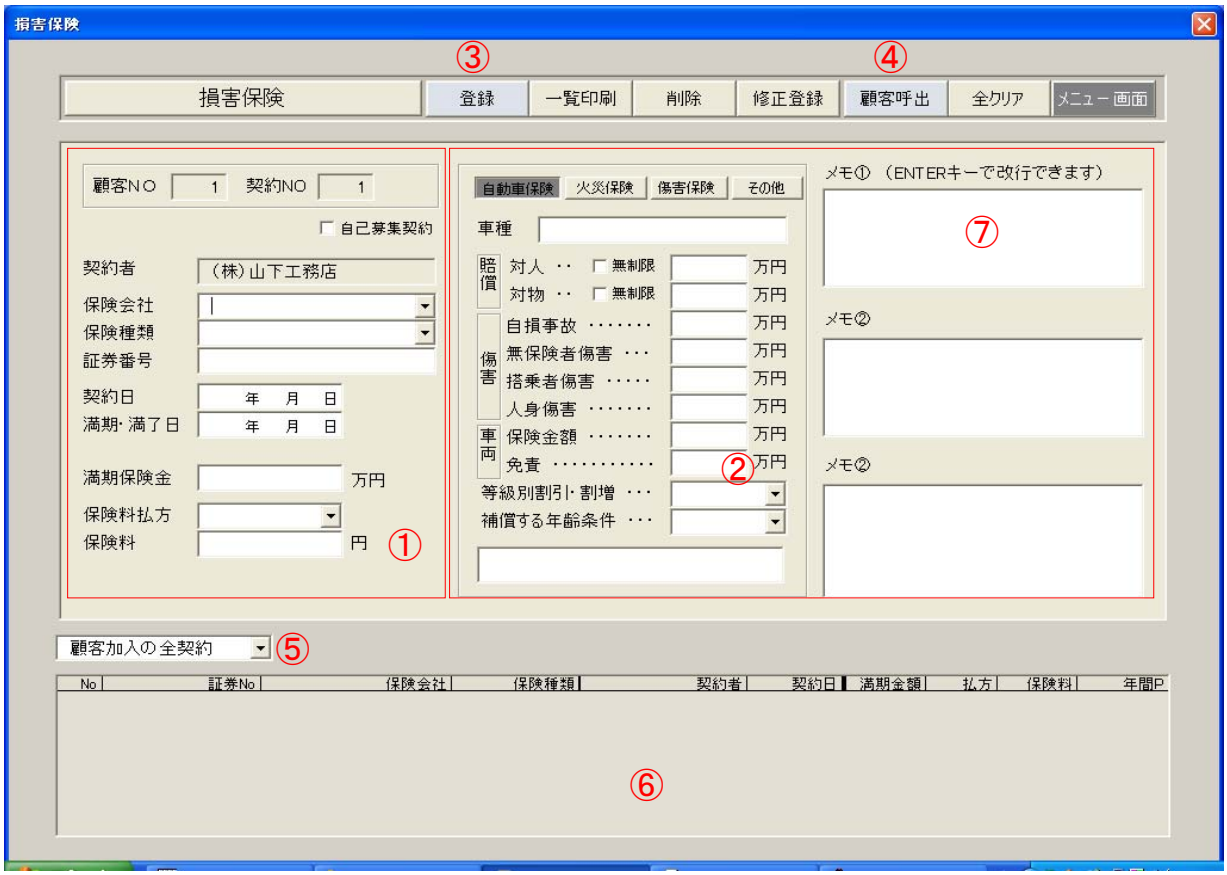

① 損害保険の入力（１法人25件までの入力が可能です）
・契約者・加入保険会社・保険種類をコンボボックスより選択します
・証券番号の入力は任意です。
・契約日・満期、満了日等の日付は任意入力項目です。
・加入時の年齢と満期、満了時年齢は必須入力項目です。
・満期保険金のある場合満期保険金を入力します。満期保険金のない場合は入力不要です。
・保険料の払い方を月払い/半年払い/年払い/一時払いより選択します。
・保険料を入力します。

② 保険種類ごとに詳細内容を入力します。

③ 入力が完了したら。登録ボタンをクリックします。入力内容が保存されます。
また保険内容を呼び出して修正を加えた場合は「修正登録」、削除する場合は「削除」ボタンをクリックします。

④ 登録済みの顧客を呼びだす場合や、新規に顧客情報を入力のときクリックします。
「顧客管理」入力フォームが開き、顧客情報の入力を行うことができます。

⑤ 「顧客加入の全契約」「自己募集契約」の選択　自己募集契約を選択すると自社で募集した契約のみが一覧表に表示されます。契約内容登録の際に「自己募集契約」欄にチェックが必要です。

⑥ 加入済みの損害保険が一覧表示されます。
リスト中の契約をクリックして選択すると該当の契約明細が①および②に表示されます。

⑦ その他保存しておきたい情報を自由に書き込んでください。「ENTER」キーで改行可能。
メモ欄に書かれた内容は帳票には印刷されません。

■保険種類別入力画面

自動車保険入力

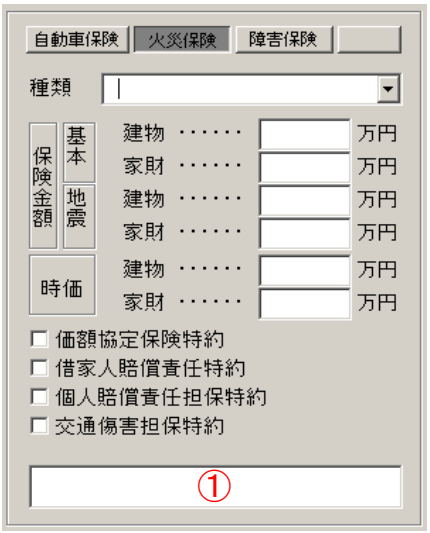

火災保険入力

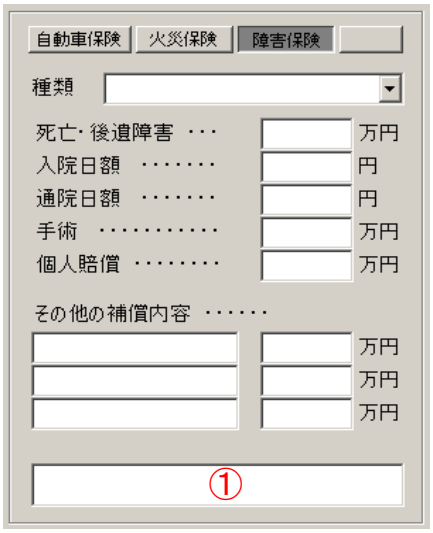

傷害保険入力

■入力に際しての注意事項

・ ①はフリースペースです。内容が加入一覧表に印字されます。適宜ご利用ください。
前ページの図中、メモ①～メモ③の内容は画面表示のみで帳票には印字されません

・ 火災保険、傷害保険はコンボボックスより下記の保険種類を選択することができます

火災	住宅火災保険 住宅総合保険 普通火災保険 店舗総合保険 団地保険 長期総合保険 積立生活総合保険 積立マンション保険	傷害	普通傷害保険 積立普通傷害保険 家族傷害保険 積立家族傷害保険 交通事故傷害保険 ファミリー交通傷害保険 積立ファミリー交通傷害保険 積立女性保険 年金払積立傷害保険 国内旅行傷害保険 海外旅行傷害保険 所得補償保険 介護費用保険 医療費用保険

・ 保険種類別の入力画面はすべての項目が任意入力項目です。入力事項が帳票に印字されます。
・ 傷害保険は保険種類が多いため保障内容も多岐に渡っています。全ての入力項目を設定できないため、死亡・後遺障害等基本的な5つの保障について入力項目を設けています。
「その他の補償内容…」欄を利用してその他の補償内容を入力することができます。
例えば　積立ファミリー交通傷害保険　臨時費用保険金…60万円　といった入力が可能です。

・ 第三分野商品（医療保険・ガン保険）は生命保険入力画面での入力をおすすめします。
生保の医療保険（特約）と合算した保障内容を帳票に一覧表示することができます。